

「クール暮らしアクションプラン(倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))」

## 改定素案のパブリックコメント集約結果

「クール暮らしアクションプラン(倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))」  
について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱(平成21年12月8日告示第683号)」に  
基づき、市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

### 記

#### 1 意見の件数

9人 18件

#### 2 ご意見の要旨と回答

次のページのとおりです(類似の意見はまとめています)。

#### 3 今後の予定

倉敷市地球温暖化対策審議会による審議・答申を経た後、内容を確定し、改定  
後の計画を公表します。

#### 4 参考

意見募集期間:令和5年1月31日(火)～2月27日(月)

ご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市 環境リサイクル局 環境政策部 環境政策課 地球温暖化対策室

No	ご意見の要旨	回答
1	気候危機とも言える状況を改善するために排出削減を行わなければならないことを認識し、2030年度に2013年度比60%削減という目標にしてほしい。	倉敷市は、産業部門からの排出量が全体の約8割を占めており、排出量を大幅に削減するには産業部門からの排出削減が特に重要です。そのためには、大規模事業者のイノベーションが必要ですが、国の計画（2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略など）において、技術開発が終了し、実際に導入開始されるのは、2030年度以降とされています。本計画では、2030年度までは、現行の技術で各事業者が掲げている削減目標値を反映して、設定することとしています。
2	世界の公式な学術結果から、2030年度に2013年度比で65%削減を目指すのであれば地球温暖化は加速度的に進むと予想されているため、目標値を65%にしてほしい。	
3	削減目標を県より厳しくしてほしい（2030年度までに60%）。	
4	温暖化対策は先送りできない喫緊の課題であることを認識し、2030年度の削減目標を60%以上に引き上げてほしい。	
5	公共施設の再生可能エネルギー調達、断熱改修の呼びかけ、省エネ家電の紹介、公共交通の利便性向上、歩行者や自転車にやさしい道路整備等の実施により、2030年度の削減目標を引き上げてほしい。	
		国の「地球温暖化対策計画」において、公共施設や住宅の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入、公共交通網の整備等の推進が掲げられています。 家庭・オフィスについては、国の目標値と整合を図っており、ご意見を反映した目標値となっています。

No	ご意見の要旨	回答
6	公共交通を充実し、自家用車なしでも生活できるようにしてほしい。	現在、地域公共交通会議において、「倉敷市地域公共交通計画」を策定中です。
7	公共交通機関を利用しやすく、自動車を使用しなくても生活できるような交通網を整備してほしい。	この計画では、コンパクトなまちづくりの推進に向け、公共交通不便地域の解消を促進し、誰もがいつでも手軽に公共交通を利用できる環境づくりを行うとしています。
8	ガソリン車の市内中心部への乗り入れを禁止し、インフラ整備(歩行者レーン、自転車レーン、カーシェアリング)をしてほしい。	また、中心市街地等における移動しやすい環境の整備や、公共交通を優先する環境の整備について検討するとしています。「倉敷市地域公共交通計画」と整合を図り、現時点では、本計画にも「2 - 1コンパクトなまちづくりの推進」を盛り込んでいます。
9	路線バスのEV化を進めてほしい。	路線バスのEV化については、コストや充電環境等の課題があり、現在、経済産業省の総合資源エネルギー調査会で、非化石エネルギーへの転換について検討されているところであり、現時点では、本計画への掲載は見送ります。
10	産業部門からの排出が多いため、各事業所に具体的な取組を求める必要がある。現在の技術を普及させる仕組みを具体的に検討してほしい。 企業への規制を強化してほしい。	倉敷市では、水島コンビナート内の主な事業者と環境保全協定を締結し、施設の更新や新設・増設時に、高効率設備の導入や省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの削減に取り組むよう、指導しています。 また、2050年カーボンニュートラルに取り組む事業者と「カーボンニュートラル社会の実現に向けた包括連携協定」を締結した他、立地企業と連携し、カーボンニュートラルコンビナート実現に向けて、脱炭素化に資する技術開発や国の動向等についての研究を開始したところです。 本計画にも「1 - 1カーボンニュートラルコンビナートの形成」「1 - 2脱炭素化に資するものづくりの促進」を盛り込んでいます。

No	ご意見の要旨	回答
11	倉敷市の排出量の8割を占める産業部門に対し、キャップアンドトレード(排出量取引制度)等の制度や仕組みを導入してほしい。	国が令和3年10月に改定した「地球温暖化対策計画」において、キャップアンドトレードは、CO <sub>2</sub> を削減するための1つの手法とされています。現在も、環境省の中央環境審議会において、キャップアンドトレードを含む、CO <sub>2</sub> 排出量取引に関する構想が検討されているところであるため、現時点では、本計画への反映は見送ります。
12	エネルギー転換部門の排出量の削減のため、倉敷市内の石炭火力に対して、フェーズアウトのプロセスを示してほしい。	国の第6次エネルギー基本計画において、電力の安定供給の確保を大前提に、石炭火力を低減し、次世代の高効率石炭火力発電の技術開発を推進するとされています。今後の石炭火力の動向については、脱炭素化に向けたエネルギー転換について検討中であるため、現時点では、本計画で言及するものではないと考えています。
13	自治体が出資する自治体新電力を設立し、主に地域内の公共施設や民間企業、家庭に電力を供給する小売電気事業を行ってほしい。	自治体新電力(地域新電力)については、地産地消を掲げながらも、地域資金の活用や地域からの雇用も進んでいない等の課題が見受けられ、設立については慎重な判断が必要であると考えていますので、現時点では、本計画への反映は見送ります。
14	CO <sub>2</sub> 削減計画を市民参加で実効あるものにするため、気候市民会議を設置してほしい。	気候市民会議は、市民、事業者等が主体として実施するものであり、ゼロカーボンシティらしきの実現に向けた機運の上昇により設置されるものと考えているので、現時点では、本計画への記載は見送ります。

No	ご意見の要旨	回答
15	公共施設には必ず再生可能エネルギー調達ができるよう年次計画を立てて進めてほしい。	倉敷市の公共施設において、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー設備の導入や断熱性能の向上等を推進するため、令和4年4月に「倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針」を策定しています。今後、公共建築物を新築・改修時には、太陽光発電システムの導入等を検討するため、本計画にも「2-2太陽エネルギーの利用推進」を盛り込んでいます。
16	地域の工務店が積極的に断熱改修を呼びかけるよう説明を義務付けてほしい。	地元工務店の皆様への説明義務について、本計画で言及するものではないと考えています。
17	建物ごとに太陽光発電や太陽熱利用のポテンシャルを閲覧できる「屋根ソーラーポテンシャルマップ」を作成し、地球温暖化防止や地域経済創出を進めるために活用してほしい。	太陽光の設置については、建築基準法の適用が必要であるうえ、岡山県では、太陽光発電の設置について条例が定められているため、建築物等への太陽光設置のポテンシャルを閲覧できるポテンシャルマップの作成には、慎重な判断が必要と考えています。 ポテンシャルマップの作成について、本計画で言及するものではないと考えていますが、日照条件に恵まれた本市の特性を活かし、工場・事業所等への設置やPPA(電力購入契約モデル)の活用など、太陽エネルギーの利用を推進するため、本計画にも「2-2太陽エネルギーの利用推進」を盛り込んでいます。
18	審議会委員を若い人にしてほしい。	(審議会としての回答ではありませんが、審議会委員の公募については、20歳以上の方を対象として募集しています。今後の参考とさせていただきます。)

# パブリックコメント要約版

<b>1 案件名</b>
クール暮らしアクションプラン(倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))改定素案について
<b>2 募集期間</b>
令和5年1月31日(火)～令和5年2月27日(月)
<b>3 趣旨</b>
<p>倉敷市では、市内全域を対象とした温室効果ガスの削減計画である「クール暮らしアクションプラン(倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))」(以下「計画」という。)を平成23年2月に策定、平成30年3月に改定し、市民・民間団体・事業者・行政等、市内のあらゆる主体が連携・協働して地球温暖化対策に取り組んできました。</p> <p>令和2年10月に日本が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言し、令和3年10月に国の「地球温暖化対策計画」が見直されたこと、令和3年6月に倉敷市がゼロカーボンシティへのチャレンジを表明したことなどを踏まえ、計画を改定することとしました。</p> <p>この度、倉敷市地球温暖化対策審議会の審議を経て、計画の改定素案をまとめましたので、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を募集します。</p>
<b>4 資料閲覧場所</b>
本庁地球温暖化対策室、情報公開室、児島・玉島・水島の各支所総務課、真備支所市民課(2階)、庄・茶屋町・船穂の各支所、市のホームページ
<b>5 提出方法</b>
(1)窓口への提出 ・提出先 上記「4 資料閲覧場所」まで ・提出時間 土曜・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分
(2)郵送 ・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 環境政策課地球温暖化対策室
(3) F A X (086-426-6050)
(4) Eメール(eptc-ontai@city.kurashiki.okayama.jp) 郵送の場合は消印有効、その他は必着
<b>6 問合せ先</b>
環境リサイクル局 環境政策部 環境政策課 地球温暖化対策室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁2階14番窓口 ;086-426-3394 FAX;086-426-6050 アドレス:eptc-ontai@city.kurashiki.okayama.jp